

令和8年2月16日  
建築住宅課

## 福井県営住宅条例の一部改正（案）について

## 1 趣旨

県営住宅町屋団地18号館の全面改修により、子育て世帯向けの住戸が整備される。この子育て世帯向けの住戸について、入居対象者を子育て世帯とし、入居期間を子育て期間に限定した制度を導入するため、所要の改正を行う。

## 2 概要

## ○入居対象者

18歳未満の扶養家族と同居すること

〔・18歳未満の扶養家族が1名以上いれば入居可〕

## ○入居期限

扶養する同居者が18歳に到達する年度末まで

〔・入居後に生まれた子がいれば、その子が18歳に到達する年度末まで延長可  
・入居期限到達後は、入居要件を満たしていれば、他の県営住宅への転居も可〕

## 3 施行日

令和8年4月1日

## &lt;参考&gt;

団 地 名：県営住宅町屋団地 全13棟454戸

(うち子育て世帯向け住戸は、令和8年度に8戸整備、  
令和8年秋入居開始予定)

所 在 地：福井市松本1丁目 地係

対象住戸の特徴：・子どもの成長に合わせて間仕切りを自在に変更できる部屋  
・子どもの動きが分かりやすい対面キッチン  
・ベビーカーが置ける広い玄関